

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月3日

横浜市契約事務受任者  
瀬谷区長 植木 八千代

1 契約の概要

令和6年10月27日執行第50回衆議院議員総選挙一般廃棄物・産業廃棄物処理委託

2 履行(納品)場所

瀬谷区 25投票所、開票所

3 契約日

令和6年10月23日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月28日から令和6年11月26日まで

5 契約金額

342,100円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社ダイトーフジテック 代表取締役 藤森 俊明  
横浜市金沢区福浦一丁目15番地12

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

予算再配当後より産業廃棄物運搬及び処理業者への入札参加を呼びかけましたが、本案件の履行期間に委託可能な業者が大幅に不足していました。受託先を確保できない場合、投票所の運営に重大な支障が生じると判断し、当該企業との緊急契約(単独随意契約)を決定しました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に登録された市内中小企業であること。また、種目「廃棄物処理」細目「一般廃棄物収集運搬」「産業廃棄物収集運搬」「産業廃棄物中間処理・最終処分」に該当かつ当該営業許可を受けている企業のうち仕様書に示す条件で対応が可能と回答があり、令和3年衆議院議員総選挙においても瀬谷区との契約において適正に業務を履行しており、短期間での対応が可能であった事業者を選定しました。

9 所管課

瀬谷区総務課